

新潟市の廊下拡張型多目的スペースについて
報 告 書

平成23年3月31日

新潟市廊下拡張型多目的スペースに関する評価委員会

1 はじめに

子どもたちの成長において、人的な環境はもちろん、子どもたちが一日の大半を過ごす学校施設がどのような施設環境であるかということも大きく影響を及ぼします。安心・安全であることはもとより、よりよい学習の場、生活の場としての学校施設が求められています。

新潟市教育委員会では、政令市新潟の教育が目指す方向と在り方を明らかにするために平成18年3月に「教育ビジョン」を策定しました。

その基本構想において、

「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」

「生涯を通じて学び育つ、人間力あふれる新潟市民」

「自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境」

の3つの基本目標をかかげ、目標達成に向けてさまざまな施策を実施しています。

これらの一環として、子どもたちがさまざまな活動を通して学習できる環境づくりを進めるため、多目的スペースが普通教室に併設されたオープン形式の廊下拡張型多目的スペースを小学校の改築にあたり積極的に導入しています。これは、時間割や教科の担任が固定されている中学校よりも、小学校のほうが、時間割の組み方が自由にでき、複数の教員の連携により、学級や学年を超えた多様な学習集団の展開や編成が行いやすいことによるものです。

しかしながら、オープンな教室形態を採用してから5年が経過し検証の必要性が生じていること、また、改築を計画している学校では保護者や学校現場から、この教室形態に対して、学習面の影響を不安視するさまざまな意見もあがっています。

そこで、教育委員会は、学識経験者や保護者代表、導入校校長などで構成する「新潟市廊下拡張型多目的スペースに関する評価委員会」を設置しました。本評価委員会では、これまで整備されてきた学校の現状や各種資料を参考に廊下拡張型多目的スペースの有効性や問題点などについて議論し、子どもたちにとって、よりよい学習・生活環境となるよう、今後の方向性を報告書としてまとめました。

2 新潟市の現状について

(1) 国の動向

多目的スペースは、中央教育審議会答申などの趣旨を踏まえ、個に応じた指導、体験的な学習や問題解決、チームティーチングなどの学習指導の工夫的改善を効率的に実施するための学習スペースとして、さらには少人数指導、多様な学習形態にも対応する学習スペースとして、昭和59年度に面積加算が国の補助メニューとして創設され、その後、平成9年度と平成13年度に加算できる面積が拡充されてきました。

一方、平成14年度から施行された学習指導要領では、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」の育成が重要視され、平成23年度から全面実施となる新たな学習指導要領でも、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視した「生きる力」の育成は継承されています。

(2)新潟市の現状

新潟市の小学校では、合併前の昭和61年度に供用開始された潟東南小学校以降平成16年度に開校した黒埼南小学校まで、教室と多目的スペースの間に可動間仕切りを設けていましたが、平成17年度開校の万代長嶺小学校からは、間仕切りを設けず、総合学習やグループ学習などに展開しやすい、よりオープンな教室形態とした学校を整備しています。

新潟市では小学校113校中20校に廊下拡張型多目的スペースを新改築に併せて導入してきました。また、現在改築中又は改築計画のある7校にも導入することとしています。

導入された20校のうち、学年別では次のとおりとなっています。

全学年に導入された学校は14校

低学年に導入された学校が4校

中・高学年に導入された学校が1校

中学年と6年生に導入された学校が1校

また、平成17年度以降の7校は、多目的スペースを介し教室が向かい合う形態を除き、教室と多目的スペースの間に間仕切りを設置していません。ただし、この7校のなかには、可動式ロッカーや掲示板で一部を仕切っている学校もあります。

これに対して、平成16年度以前に導入された13校には、間仕切りとして可動壁（スライディングウォール）が設置されていますが、このうち5校は、間仕切りが重く動かすににくいこともあり、常時締め切られています。

このように、導入された20校のなかでも、さまざまな形態があり、また廊下拡張型多目的スペースの活用にも差異があります。

3 廊下拡張型多目的スペースに関する評価について

本評価委員会では、廊下拡張型多目的スペースの有効性や問題点などについて議論し、下記のようにまとめました。

(1)廊下拡張型多目的スペースの有効性について

○授業空間としてのスペース

- ・ダイナミックな授業展開・活動が可能

例えば、広いスペースを使って風車を作って遊ぶ活動を行い、その後教室の

スペースでその体験をもとにしてよく回る仕組みについて話し合うなど、教室と多目的スペースを一体的に使った、これまでの教室ではできなかった形態の学習や学年単位での授業、子どもの興味や関心に応じたグループ学習など、さまざまな授業が展開できます。また、体験を通じた学習を行うことができることから学習内容が身につけやすいと言えます。

- ・個に応じたきめ細やかな対応が可能

スペースに余裕があることで授業の幅に広がりができ、個別指導や少人数学習など多様な活動が可能となることから、一人ひとりの実態に合わせたきめ細やかな授業が展開できます。

- ・効率的な授業の実施

工作や実験などを行う作業学習やグループ学習の際に、従来のように机を動かしたり、特別教室に移動したりすることなく、すぐに広いスペースが確保できます。また、学習活動に合わせて多目的スペースと教室スペースとを行き来できます。さらに、子どもが作業しやすいだけでなく、教員も状況を把握しやすくなります。

- ・教員の意識・授業の変化

導入された学校では、授業の様子が教室外からも見えることから教員の意識が変化し、誰から見ても授業の流れがわかるように授業展開を工夫したり、子どもたちの集中を高めたりして指導力の向上につながっているという意見が多くあります。

- ・快適な室内環境

校舎の配置などの条件にもよりますが、夏は壁のある教室よりも風通しがよくなります。また、多目的スペースにも暖房機が設置されていることから、冬でも暖かい室内環境をつくり出すことが可能です。

○生活の場としてのスペース

- ・開放感的な教室空間

学校施設の環境面において、「きれい」、「明るい」、「広い」という3要素は、子どもの精神状態に大きく影響します。

教室では、最大40人が学習や生活をし、大型テレビなどの教材が配置されると一層圧迫感を感じさせることとなります。

それに対して導入校では、廊下側の壁がないことで明るく、開放感があり、自然と挨拶が交わされるようになったという意見もありました。

また、従来型の教室形態と廊下拡張型多目的スペースのある教室形態のどちらも経験している子どもたちへのアンケートでも、広々としているのでゆったりと勉強できるという回答が多くありました。

- ・日常的な活動の場

廊下拡張型多目的スペースは、学習だけでなく休み時間の遊び空間など、日常的な活動の場となっています。特にグラウンドが使用できない冬場の活動には有効です。

○社会性を身につける空間

- ・子どもたちに気づかせるという教育

壁のある教室に比べ、子どもたちが音に気を遣うことにより、自然と他人への思いやりやマナーが身につきます。また、教室をオープンにすることで状況への判断力、自立心、自己責任が芽生えてきます。

- ・音が伝わることによる安心感

オープンな教室では周囲からの音は聞こえてきますが、教室で何か起こった場合、隣の教室から教員がすぐに応援に来ることができます。また、隣の教室の音が聞こえることでみんながいっしょに学習しているという安心感も得られます。

- ・みんなで取り組むという態度の育成

オープンな教室では、学習や活動において、みんなで一つのことに取り組もうとする態度が育まれます。

○子ども同士、教員同士、地域などとの連携・連帯

- ・連帯感の醸成

子どもたちが休み時間になると隣のクラスへ行き来して交流する姿が増えているところもあります。また、学年チームという意識が生まれ、学年単位での活動が増加し、学年を超えた活動も図られたという意見がありました。

学級から学年、さらには低・中・高学年という学年部としてのまとまりや広がりやオープンな教室からは生まれます。

また、教員間でも組織的な感覚が高まります。

- ・保護者・地域との連携

導入校では、外部講師の授業や授業参観に大勢の方が参加でき、より開かれた魅力ある学校になったという意見がありました。

保護者や地域が参加しやすくなることで、学校を拠点として、さまざまな方が教育活動に参画できる形づくりが可能となります。

- ・見守り効果

保護者や地域の連携により、「見守り」をすることができます。また、子どもたちにも「大勢に見守られている」というメッセージが伝わります。

見通しのよい教室では、いじめの発生がしにくく、また、各教室の授業状況が把握しやすく、さらに、問題があった場合には早期発見・早期対応が可能となります。

- ・学校の様子が保護者に伝わりやすい

学校に訪れた保護者は、自分の子どもの様子が見やすいだけでなく、他の学級や学年の様子も見ることができます。これにより、学校の教育活動の内容やその取組の様子がよく伝わり、保護者に安心感が生まれ、信頼感も増幅されます。

(2)廊下拡張型多目的スペースの問題点への対応について

○音の問題

従来型の壁のある教室と比較すれば、隣の教室の音は聞こえやすくなります。また、子どもたちへのアンケートでも隣の音が気になって授業に集中できないという回答も少なからずあります。

音に関しては、環境に慣れることで周囲の音は気にならないという意見もありますが、慣れだけでは片づけられない部分もあるようです。また、音が聞こえるということと併せ、自らの教室で音を出すことで隣の教室などに影響があるのではないかという心配もあるようです。

これらの対応として、導入校のなかには、机の位置を全体的に窓側に寄せたり、音の出る活動は時間を統一するなどの工夫を行っている学校もあります。

また、施設的な対応としては、吸音性の高い材料を室内に使うことにより、一定の音環境が確保できます。

なお、(1)の有効性で記述したとおり、音に対する配慮が必要になると、子どもたちの間に自然と多目的スペースの歩き方・使い方をどうしていくかという周辺に対する気配りが生まれる、音が伝わることによる安心感も生じる、という面もあります。

○展示スペースの不足

壁がなくなることにより、掲示スペースが不足します。

この対応として、壁が不足する分について、導入校では、天井などから展示物を吊り下げたり、移動黒板やロッカーの裏面を活用しているところが多くあります。

また、多目的スペースにテーブルを並べ、平面的に展示することにより、他の学級からも見やすくなり不便を感じるものがなく、むしろよいという学校もあります。

(3)保護者からの不安の声への対応について

○周囲の音が聞こえることによる集中力の低下、学力低下への不安

あえて小さな声で話すなど教員の話し方によっては子どもたちの意識を集中させることができます。また、家庭内では、家族が集い、テレビなどの音のするダ

イニングや居間のほうが落ち着いて宿題や勉強ができる子どもも多いとも言われています。学校においても音にかかわらず興味の湧く授業であれば集中は可能です。

しかしながら、音がすることにより学力が低下するのではないかという不安については、廊下拡張型多目的スペースと学力との相関関係を示すようなデータがありませんでした。

○特別な支援を必要とする子どもへの対応

オープンな教室では、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの大声や態度で授業そのものが中断されることはないようです。その場合は、別室で落ち着くまで待機させることが有効です。また、学級の子どもたちは特別な支援を必要とする子どものことをよく理解しており、冷静に対応しているようです。

(4)有効な活用がされていない学校があることについて

廊下拡張型多目的スペースを有効に活用している学校がある一方で、可動間仕切りのある学校のなかには、周囲から聞こえる音や自らが発する音、特別な支援を要する子どもへの対応などに不安があり、さらに、間仕切りが重く動かしにくいことを理由に、開設後間もない時期から閉めきることが通常となってしまった学校があります。これは、教育委員会がオープンな教室の有効性について説明が不足していたことから、また、そのことにより学校もそれを認識できず、これまでの教室と同様に閉鎖したものと推察できます。これらの学校では、今後有効な活用が図られることが必要です。

(5)教室と多目的スペースの間仕切りについて

間仕切りはどうあるべきか、ということについては、着替えや保護者面談などのプライバシーの保護や耐え難い雑音などに対し、間仕切りがあったほうがよい場合もあるのではないかと、また、オープンな教室では、周囲に伝わる音に対して神経質になりすぎて子どもたちの声を抑えることで、逆にストレスがたまることはないのかとの意見もありましたが、間仕切りのない学校の様子を見ると、プライバシーの保護という面では特別教室を活用するなどの工夫が可能です。また、子どもたちは生き生きと生活し、授業に集中しているように思われます。

廊下拡張型多目的スペースは教室と連続して一体となることにより、その活用が図られることは明らかです。可動間仕切りを設置すれば、環境に慣れる前に締め切ったままになる可能性があること、また、見守りという観点から死角を極力なくすることも大事であることから、全てを閉め切るような可動間仕切りは必要ないものと思われます。

ただし、学校によっては、児童数や学級数、特別教室の状況などが異なり、授業

のほかにさまざまな活動も行われることから、多様な使用形態に対応できるよう、容易に動かせる仕切りを設置するなど、工夫が必要な場合もあるものと思われます。

なお、特別支援学級には間仕切りのある教室が適切と考えます。

(6)子どもの発達段階との関係について

低学年は高学年に比較し落ち着きがないということはありますが、入学からの友達関係の形成や大勢で見守るという観点からは廊下拡張型多目的スペースは有効です。また、生活科の学習などは道具が多いため、片付けや移動時間の短縮などの効率面からも有効と言えます。

一方、学年が進むにつれ身体が大きくなり、壁のある教室では窮屈となるため、高学年ほど教室の空間が必要となります。これらのことから、どの学年においても廊下拡張型多目的スペースは有効であると言えます。

4 まとめ

廊下拡張型多目的スペースは、多様な学習形態を可能にし、ダイナミックな授業展開・活動を可能にします。それはまた、学年単位や他の学年との交流を通し人間を育てるスペースでもあります。その意味で、学習指導要領のねらいである「生きる力」を育てるには適している空間と言えます。

また、授業時間以外にも活用され、保護者や地域との連携にもつながりうるものであることから、有効に活用されている学校の子ども、保護者、教員の満足度は高いものがあります。

本評価委員会の検討のなかでも、多くの良さが評価されました。

これらのことから、今後も廊下拡張型多目的スペースは積極的に進めるべきだと考えます。

しかし、その一方で、導入された学校のなかで、音への不安などから可動間仕切りを締め切り、有効な活用が図られていないところがあることについては、十分な理解を得ないまま、廊下拡張型多目的スペースを使うことになり、その意味で、教員の負担になっていたものと思われます。

廊下拡張型多目的スペースを導入するということは、大きな変革であり、変革にはその有効性と同時に問題点も生じますが、問題点のみを捉えるのではなく、それに勝る有効性を十分生かし、活用することが求められます。

廊下拡張型多目的スペースを十分に活用し、「生きる力」を育成していくためには、その教室形態の特性及び活用方法をよく理解していることが重要です。さらには、学校が十分に活用していくことが保護者などの理解や不安を取り除くことにもつながります。

また、教育委員会は、問題点や不安の声に対して実証的な結果も明らかにしつつ、教員や保護者などに理解を得るようにすることが大切です。

5 今後について

今後、廊下拡張型多目的スペースを積極的に導入し活用していくためには、教育委員会は廊下拡張型多目的スペースを今後も推進していく方針を明確に示し、教員や保護者などに対して導入の理念やその教室形態の特性及び活用方法を周知することが必要です。そのためには、それらをまとめたリーフレットを作成・配布するなどの方法が有効です。

また、導入時から有効な活用が図られるためには、オープンを前提にした授業形態と学校生活に対応すべく意識を変えていくことができるよう、導入校の教員同士が集まり、学習での有効な多目的スペースの活用の方法について情報交換を行う職員研修を実施したりすることが必要です。

施設面においては、不安の声が最も多い音環境に対して、可能な限り吸音性能を高めるなどの配慮を行うとともに、子どもたちが使いやすい教室の配置を心がけることが必要です。

教育委員会は今後も検証を重ね、保護者、教員、地域、教育委員会の共通理解のもと、「教育ビジョン」の実現に向けて、よりよい学習・生活環境が確保されていくことを切に期待いたします。

添付

参考資料

- 資料1 学校多目的スペースの変遷
- 資料2 新潟市における廊下拡張型多目的スペース整備状況
- 資料3 廊下拡張型多目的スペースに関する調査(市内20校)
- 資料4 廊下拡張型多目的スペースに関する児童アンケート
- 資料5 「生きる力」〈文部科学省ホームページより〉
- 資料6 現況写真

新潟市廊下拡張型多目的スペースに関する評価委員会設置要綱
委員名簿

学校多目的スペースの変遷

年代 [先進学校]	全国		新潟市	
	教育の改革	学校施設の変革	教育関連	学校施設関連
1970 (S45) ～1979 [緒川小(愛知) 1978]	<ul style="list-style-type: none"> 1971: 中教審答申 「個人の特性に応じた教育方法の改善」 1976: 教育課程答申 「人間性、ゆとり、基礎・基本の重視、個性や能力に応じた教育」 1977: 学習指導要領第4次改訂 「ゆとりと充実」→ゆとりの時間を新設 			
1980 (S55) ～1989 [本町小(神奈川) 1984] [宮前小(東京) 1985]	<ul style="list-style-type: none"> 1984: 小学校教育課程一般指導資料Ⅲ 「オープンスペース活用による指導の改善」 「児童の個人差に応じた学習指導の在り方を追求・・・。」 1988: 教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方について(文教施設部長通達) 「多様な学習システムに対応する施設」 「豊かな人間性を育む環境とするため、ゆとりのある施設」 学校を地域の生涯学習のための学習基盤とする位置づけ 1989: 学習指導要領第5次改訂 「個性尊重の教育」 	<ul style="list-style-type: none"> 1984: 多目的スペース国庫補助制度制定 1987: 学校施設のリニューアルの配布 →余剰教室を改造して普通教室部分に多目的スペースを設けるなどの具体的な手法を示す 		<ul style="list-style-type: none"> 1986: 潟東南小 1987: 漆山小
1990 (H2) ～1999 [打瀬小(千葉) 1995]		<ul style="list-style-type: none"> 1992: 小学校施設整備指針制定 		<ul style="list-style-type: none"> 1991: 和納小、松尾野小 1992: (附属新潟小) 1994: 岩室小、臼井小 1995: 越前小 1996: 鏡淵小 1997: 庄瀬小
2000 (H12) ～2009 [博多小(福岡) 2001] [芦原小(埼玉) 2005] [桜山小(群馬) 2009]	<ul style="list-style-type: none"> 2002: 学習指導要領第6次改訂 完全週5日制の下で「特色のある教育」の展開 「生きる力」の育成 「総合的な学習の時間」の新設 	<ul style="list-style-type: none"> 2001: 小学校施設整備指針改正 ・少子高齢化への移行・情報通信技術による社会状況の変化に対応 ・教育内容・教育方法等の変化に対応 2003: 小学校施設整備指針改正 ・防犯対策の推進 ・既存学校施設の耐震化の推進 ・室内空気汚染の防止対策等の規定見直し 2007: 小学校施設整備指針改正 ・特別支援教育推進の施設整備 ・施設のバリアフリー化 2009: 小学校施設整備指針改正 ・施設内の事故防止対策 2009: スクール・ニューティール構想(文科省) ・耐震化の促進 ・エコ化の促進 ・ICT(情報通信技術)化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 2006: 新潟市教育ビジョン策定 「基本目標」 ○学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる 心豊かな子ども ○生涯を通じて学び育つ、人間力あふれる新潟市民 ○自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境 	<ul style="list-style-type: none"> 2000: 新潟小、入舟小 2002: 東山の下の小 2004: 黒崎南小 2005: 万代長嶺小 2005: 新潟市学校施設整備指針制定 2006: 新潟市学校施設整備指針改訂 ・ユニバーサルデザイン推進計画を考慮 ・新潟市教育ビジョン策定を考慮 ・施設内の事故防止対策 ・アスベスト含有材料の使用禁止の対応 2006: 大野小、月淵小 2007: 新潟市公共建築物ユニバーサルデザインガイドライン策定 2008: 大淵小 2009: 鳥屋野小
2010 (H22) ～	<ul style="list-style-type: none"> 2011: 新学習指導要領施行 「生きる力」の育成の継承 「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランス重視」 「豊かな心・健やかな体の育成」 →授業時間の増加 ・「総合的な学習の時間」の縮減 			<ul style="list-style-type: none"> 2010: 新潟市建築物の環境配慮に関する指導要綱施行(「CASBEE 新潟」) 2010: 両川小、新関小

新潟市における廊下拡張型多目的スペース整備状況（小学校）

※色付部分は廊下拡張型多目的スペース設置部分

建設順	学校名	普通教室 W×L	多目的スペース 奥行 (m)	仕切りについて		区	該当棟 建設年	普通教室 実学級数（H22年度）							
				有○無-	形状			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
1	瀧東南小	8.4×7.5	7.5	○	可動(重)	西蒲	S61	1	1	1	1	1	1	6	
2	漆山小	8.0×8.0	6.0	○	可動(重)	西蒲	S62	2	1	1	1	2	1	8	
3	和納小	8.0,8.3×8.0	6.0	○	可動(重)	西蒲	H3	2	2	1	2	2	1	10	
4	松野尾小	8.0×8.0	6.0	○	可動(重)	西蒲	H3	1	1	1	1	1	1	6	
(参考)	新潟大学附属新潟小学校	-	-	○	可動(重)	中央	H4	2	2	2	2	2	2	12	
5	岩室小	8.0×8.0	6.0	○	可動(重)	西蒲	H6	2	1	1	1	1	1	7	
6	臼井小	8.0×7.0	7.2	○	可動(重)	南	H6	1	2	2	1	1	2	9	
7	越前小	8.0×8.0	6.0	○	可動(重)	西蒲	H7	1	1	1	1	0	1	5	
8	鏡淵小	8.0×8.0	5.0	○	可動(重)	中央	H8	1	2	1	1	1	1	7	
9	庄瀬小	8.0×7.0	5.0	○	可動(重)	南	H9	1	1	1	1	1	1	6	
10	新潟小	8.0×8.0	5.0	○	可動(重)	中央	H12	3	3	3	3	3	3	18	
11	入舟小	8.0×8.0	5.0	○	可動(重)	中央	H12	2	2	2	2	2	2	12	
12	東山の下の小	8.0×8.0	5.5	○	可動(重)	東	H14	5	5	4	4	4	4	26	
13	黒崎南小	8.0×8.0	5.0	○	可動(重)	西	H16	1	1	1	1	2	1	7	
14	万代長嶺小	8.0×8.0	7.0	-	-	中央	H17	2	3	2	2	2	2	13	
15	大野小	8.0×8.0	8.0	-	-	西	H18	3	3	2	2	3	2	15	
16	月瀧小	8.0×8.0	5.0	-	-	南	H18	1	1	1	1	1	1	6	
17	大淵小	8.0×8.2	6.8	3-6年 - 1,2年 ○	1,2年 建具	江南	H20	1	1	1	1	1	1	6	
18	鳥屋野小	8.0×8.0	6.0 4.0	-	-	中央	H21	5	5	3	4	4	4	25	
19	両川小	8.0×8.0	7.0	-	-	江南	H22	1	1	1	1	1	1	6	
20	新開小	8.0×8.0	7.0	3-6年 - 1,2年 ○	1,2年 可動(重)	秋葉	H22	1	1	1	1	1	1	6	
21	荻川小	H23年3月下旬より供用開始					秋葉	H23	3	3	3	3	3	3	18
22	山田小	H23年7月下旬より供用開始					西	H23	3	3	3	3	3	3	18
23	亀田東小	H24年7月下旬より供用開始					江南	H24	5	4	4	4	3	4	24
24	笹口小	H24年12月下旬より供用開始					中央	H25	3	3	2	2	2	2	14
25	沼垂小	H25年3月下旬より供用開始					中央	H25	3	3	3	2	2	2	15
26	下山小	H25年3月下旬より供用開始					東	H25	4	4	4	4	4	4	24
27	金津小	H25年3月下旬より供用開始					秋葉	H25	2	2	2	2	2	2	12

●可動(重)：可動間仕切り(スライディングウォール)



・可動間仕切りを開けた時(東山の下の小)



・可動間仕切りを開けた時(岩室小)

●間仕切りなし



(万代長嶺小)

●建具(木製引き戸)



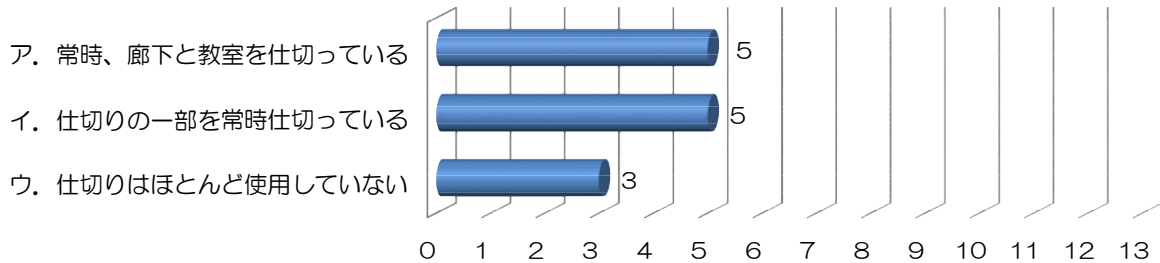
・建具を閉めた時(大淵小)

・建具を開けた時(大淵小)

※青字は合併以前に建設された新潟市以外の小学校 黒字は旧新潟市または、合併以降に建設された新潟市の小学校
赤字は工事中の新潟市の小学校 緑字は実施設計中の新潟市の小学校

問1	廊下と教室の可動式の仕切りについて、どの程度使用していますか	ア 常時、廊下と教室を仕切っている	イ 仕切りの一部を常時仕切っている	ウ 仕切りはほとんど使用していない	合計
仕切りの有る学校（13校）	回答	5	5	3	13
	割合	38.5%	38.5%	23.1%	100.0%

廊下と教室の可動式の仕切りについて



常時、廊下と教室を仕切っている理由（アのみ）

- ・雑音をやわらげ、児童が授業に集中できるようにするため
- ・雑音気が気になって学習に集中できないという問題を解決するため、保護者が検討委員会をつくって協議した結果
- ・隣の教室の児童の声や音が気になり、児童が授業に集中できず担当職員の合意が得られないため
- ・仕切りがないと他に気をとられる児童が多く、落ち着いて学習できないため
- ・音楽の学習も教室で行うことが多いため

仕切りの一部を常時仕切っている理由（イのみ）

- ・他の教室の声や行動などを気にせず、授業に集中させたいため
- ・隣接するクラスの声、自分のクラスの声などを遮断するため
- ・掲示スペースを確保するため
- ・秋以降の防寒のため

完全に仕切りを使用するのはどんな場合か

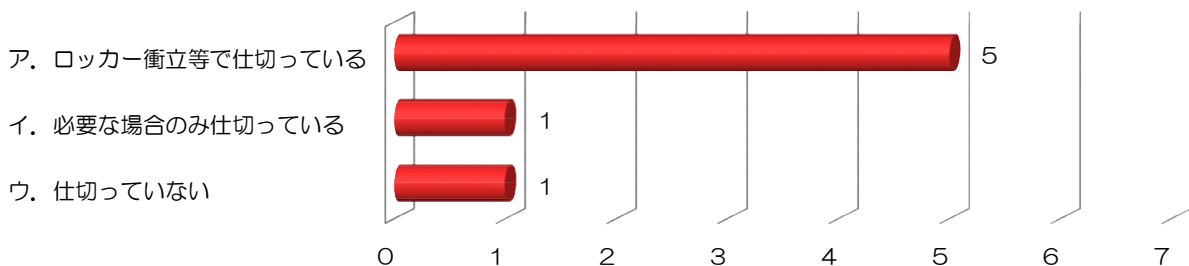
- ・保護者懇談会
- ・文化祭の物品格納庫
- ・ADHD傾向等の児童がいる学級
- ・発表会に使用する時
- ・冬期間（暖房効果、かぜ予防のため）

現在、設置されている仕切りについての感想や改善すべき点があれば、お聞かせください

- ・老朽化して動かしにくい
- ・重くて動かしにくい
- ・動かす順番など難しく組み立てや収納に時間がかかり、大きな音がするので不便
- ・子どもが触れただけで仕切りが動いてしまう
- ・機能的であり、使いやすい

問1	廊下と教室の仕切りについて、どのようにしていますか	ア ロッカー衝立等で仕切っている	イ 必要な場合のみ仕切っている	ウ 仕切っていない	合計
仕切りの無い学校（7校）	回答	5	1	1	7
	割合	71.4%	14.3%	14.3%	100.0%

廊下と教室の仕切りについて



仕切っている理由

- ・隣の教室からの音、声をさえぎるため
- ・廊下を通行する人からの視線を遮るため
- ・掲示スペースを確保するため
- ・収納スペースを確保するため

問1-4 騒音については、どのようにお考えですか、また、騒音の対応策があれば教えてください		
仕切りの有る学校 (13校)	常時、廊下と教室を仕切っている (5校)	<ul style="list-style-type: none"> ・記載無し（従来の片廊下型と同条件であるため）
	仕切りの一部を常時仕切っている (5校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の内容によるが、隣の教室の音が気になることがある ・慣れてくると気にならなくなる ・他の学級の迷惑にならないよう配慮することで、逆に児童にマナーを身に付けさせることができる ・少人数のためか、騒音に関しては学習を進める際に影響はない ・人数が少ないので、それほど騒音が大きくなりやすいことが多い ・仕切りを開けておくと、隣のクラスの音がかなり気になる ・音が大きい活動の時は閉めるようにしてきた
	仕切りはほとんど使用していない (3校)	<ul style="list-style-type: none"> ・壁のない生活に慣れ、周りのクラスへも配慮しているので、ほとんど気にならない ・授業中の移動については、十分に指導してから行っている ・なるべく周りのクラスに音が聞こえないように、机の位置を全体的に窓側に寄せている ・朝読書の時間を統一するなど、活動内容を工夫している ・少人数指導等を行っている場合、互いに声の大きさをセーブしないと、隣室の授業の妨げになることがある ・音楽の授業は教室ではできない
仕切りの無い学校 (7校)	<ul style="list-style-type: none"> ・教室と教室の間は壁がコンクリートで厚みもあり、隣接学級の声は気にならない ・今までの教室に比べ騒音は気になるが、お互いに気を付けていくしかない ・騒音がかなり気になる、ロッカーや衝立では騒音を防ぐことができず困っている ・児童には他の人たちになるべく迷惑をかけないように行動することを指導している ・授業者は他の教室に迷惑がかからないように配慮しながら授業を進めている ・学校全体で授業の進め方のルールなどを決めて実行している最中である ・大きな声を出す必要のある教育活動を実施するときは、特別教室に移動している ・4月当初は大変気になったが、最近ではあまり気にならなくなった ・あまり気にならない 	

※常時、廊下と教室を仕切っている学校を除く15校から回答

問1-4 落ち着きのない児童に対してはどのように対応されていますか		
仕切りの有る学校 (13校)	常時、廊下と教室を仕切っている (5校)	<ul style="list-style-type: none"> ・記載無し（従来の片廊下型と同条件であるため）
	仕切りの一部を常時仕切っている (5校)	<ul style="list-style-type: none"> ・ADHD傾向等の児童がいる教室では常時仕切っている、開放しているときと比べると、仕切っている方が当該児童は落ち着いている ・教室の奥の席にする等の配慮をする ・必要な時だけ可動式の衝立で気持ちを休めるコーナーを作って対応している ・気が散らないよう注意したり、気が向くような発言をしたりしている ・授業中は、他のクラスをなるべく通らなくてもよいルートを使って移動する。 ・みんなが見えない所で、小スペースを活用して個別指導を行う
	仕切りはほとんど使用していない (3校)	<ul style="list-style-type: none"> ・並んで一斉に通るようにしているとともに、私語等がある場合はその都度注意するようにして意識付けをはかっている ・席を一番前にするなどして教師の指示が通りやすいようにしている ・机の配置を工夫する（端に置いたり、内向きの席にしたりする等）
仕切りの無い学校 (7校)	<ul style="list-style-type: none"> ・注意しても落ち着かない場合は、席を教師の近くにしたりグループ編成を行ったりして落ち着かせ、子ども同士で教え合ったり学び合ったりできるようにする ・座席を、教室の窓側（多目的スペースから離れた場所）にしている ・ロッカー及び衝立で、隣の教室に行けないようにしている ・座席の配置を工夫する ・指導する際は他のスペース等に移動する（音が聞こえてしまい他に迷惑がかかるため） ・教室側から廊下への視線を遮ることで集中を保っている 	

※常時、廊下と教室を仕切っている学校を除く15校から回答

問1-4 温度環境についての感想をお聞かせください		
仕切りの有る学校 (13校)	常時、廊下と教室を仕切っている (5校)	・記載無し（従来の片廊下型と同条件であるため）
	仕切りの一部を常時仕切っている (5校)	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側窓が上ヒンジ下開きドア型のため風が通らず、夏季は開放時でも暑い ・夏は、風通しがよくなく暑い ・多目的スペースにも暖房装置があるため、冬季は開放時でも暖かい ・厳寒期は暖房効率が悪い。 ・階段スペースの仕切りを閉めることにより、各フロア全体で暖房している。 ・冬は比較的快適に過ごせるが、冷え込む時は効率が悪い ・仕切りがないと教室があたたまりにくい ・特には困らない ・仕切りのない他の教室に比べると、換気効率もよく、空気がよい気がする
	仕切りはほとんど使用していない (3校)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏は壁のある教室よりも通風が良く、少し涼しく感じる ・夏場は、風通しがよいため快適 ・冬期間は、オープンスペースの床暖房が稼働するので暖かい ・廊下側の暖房を運転するようにしているので、最初は少し寒いが大きな問題はない ・冬場は、廊下にあるストーブを使用し、校舎内全体を一定の温度に保つことができるため便利
仕切りの無い学校 (7校)	<ul style="list-style-type: none"> ・転落防止のために窓が少ししか開放できないことから、夏はかなり高温になっている ・風通しが良い作りになっているが、密閉していると温度が上がり暑い ・冬場は教室にある2台の暖房機をつけるだけで十分に快適な温度になる ・多目的スペースにもファンヒーターがあるため良好 ・冬は気密性の高さから、暖房の利きがよく暖かい ・夏暑い、風通しが悪い、冬寒い ・あまり気にならない ・適温に保たれている ・湿度が低いので、加湿器を購入した 	

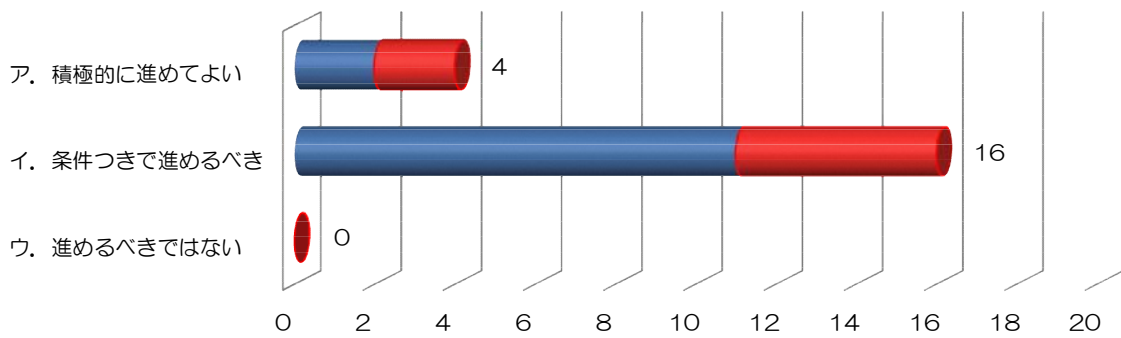
※常時、廊下と教室を仕切っている学校を除く15校から回答

問1-4 展示スペースについてどのように対応されていますか		
仕切りの有る学校 (13校)	常時、廊下と教室を仕切っている (5校)	・記載無し（従来の片廊下型と同条件であるため）
	仕切りの一部を常時仕切っている (5校)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕切板2枚程度を常時掲示用に使っている ・必要に応じて、仕切りを設置することで展示スペースを確保できる ・当校は少人数であることもあり、教室にある掲示板に展示し不足は特に感じない ・必要に応じて仕切りの増減を行っている ・教室から離れた廊下の掲示板を使用している ・背面の展示スペースも子どもの背より高いので、大きな絵画など以外は低学年には見えない ・窓側も開いているため、展示する場所が不足しており不便である
	仕切りはほとんど使用していない (3校)	<ul style="list-style-type: none"> ・教室だけでなく、廊下型多目的スペースも有効に作品の展示スペースとして活用している ・展示用の黒板を自由に移動させて使用している ・展示スペースが広く使えるためいろいろと重宝している ・移動黒板（倒れにくく低いもの）を各クラスに一台配置し、利用している
仕切りの無い学校 (7校)	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の前面、後面、移動式黒板、衝立などに掲示している ・各クラスに、高さ1.8m、幅1.2mの衝立を4枚配置して対応している ・移動式の掲示板を購入し、必要な時に多目的スペースに置いている ・各教室2台のテーブルを用意し、その上に作品を乗せて展示している ・移動テーブル等を利用して、作品等を展示しているが、十分なスペースとはいえない ・欄間のような仕切り部分からつるす ・ピクチャーレールに胴縁とヒートンを使っている ・購入したロッカーの裏面を活用している ・各教室ごとに壁面スペースの違いがあるので、不公平感がある 	

※常時、廊下と教室を仕切っている学校を除く15校から回答

問6	新潟市として、今後も廊下拡張型多目的スペースを整備していくことについて、どうお考えですか	ア 積極的に進めてよい	イ 条件つきで進めるべき	ウ 進めるべきではない	合計
仕切りの有る学校（13校）	回答	2	11	0	13
	割合	15.4%	84.6%	0.0%	100.0%
仕切りの無い学校（7校）	回答	2	5	0	7
	割合	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
合計（20校）	回答	4	16	0	20
	割合	20.0%	80.0%	0.0%	100.0%

今後の廊下拡張型多目的スペースの整備について



積極的に進めてよいの理由（アのみ）

- ・使い方次第で、教室環境が格段によくなると考えられるため
- ・職員が互いにいつでも参観したり、児童の様子を観察したりできるようにすることに意味があるため
- ・周囲の状況に応じた行動ができる児童の育成につながるため
- ・学年間の交流が活発に図られるため
- ・学習形態を多様にすることができるため
- ・児童に開放感を与えるため
- ・仕切り有りの教室並みの掲示スペースを確保する

条件つきで進めるべきの条件（イのみ）

- ・仕切りがあり、簡単に仕切りができたり、拡張したりできるようにする
- ・掲示スペースの確保
- ・学校としてのルールやマニュアルを整備し、教職員の共通理解と保護者・地域住民の理解を深めた上で運用する
- ・大規模校では、隣接学級に及ぼす迷惑の方が大きいと思われるため、教室にゆとりのある学校で行った方がよい
- ・落ち着いた学習できる環境を優先した上で進める
- ・暑さ対策・寒さ対策をする
- ・低学年は集中がむずかしいため、仕切りを取り付けたタイプで進めるべき
- ・教室と教室との境に壁があり、音対策をしっかり行う
- ・学校の職員と十分に協議して設計する
- ・可動式の間仕切りやロールカーテン等を必要な場所にきちんと設置する
- ・廊下拡張型多目的スペースの活用に必要な備品等の購入予算を拡充する
- ・視線を遮る工夫を工事に盛り込む
- ・奥行5mよりもさらに広いスペースを確保する

今後も廊下拡張型多目的スペースを整備する場合、注意すべき点

- ・デメリットのみに意識が行き、導入に反対するのではなく、よさを前向きにとらえ、効果的な運用を進めていくことが大切
- ・床面がカーペットだと使用期間に応じて汚れや剥がれ等が問題となるので、素材については十分に検討すべき
- ・児童が集中しやすい教室環境に配慮した方がよい
- ・仕切りの移動が簡単に行える構造がよい
- ・掲示スペースが少なくなりがちであるので、工夫が必要
- ・多目的スペースとの距離が近いと影響を受けやすいので、教室自体を広くして欲しい
- ・レイアウトによって使いやすさが違うようなので、学習の効果や子どもの活動のしやすさを十分検討した形にしてほしい
- ・教室と教室との境に壁があり、音対策をしっかり行う
- ・採光を検討する
- ・風通しを検討する
- ・全ての教室を同じつくりしないで3タイプぐらい用意し、どの学年・学級がどのタイプの教室を使うかは学校にまかせる
- ・廊下拡張型多目的スペースの活用に必要な備品等の購入予算を拡充する
- ・視線を遮る工夫を工事に盛り込む

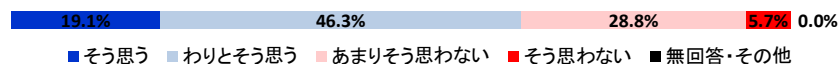
◆廊下拡張型スペースに関する児童アンケート

- | | |
|-------|--|
| ・調査対象 | 廊下拡張型多目的スペースを整備した4校のうち、従来型の教室も経験している5、6年生
(4校：大淵小学校、鳥屋野小学校、両川小学校、新関小学校) |
| ・調査時期 | 平成22年12月下旬～平成23年1月上旬 |

◇質問1 多目的スペースについて、あてはまる記号に○をつけてください。

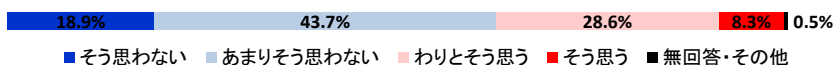
①広々としているので、ゆったりとした気分で勉強できる

・4校全体 (423名)



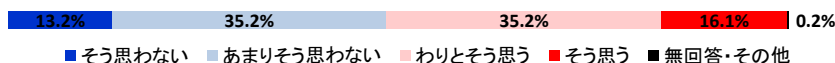
②廊下を通る人が気になって授業に集中できない

・4校全体 (423名)



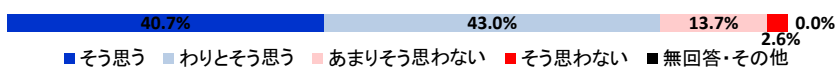
③隣の教室の声や音が気になって授業に集中できない

・4校全体 (423名)



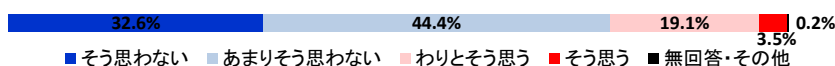
④机ではできない学習や作業ができるので便利だ

・4校全体 (423名)



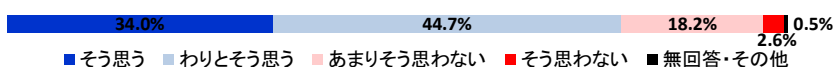
⑤教室が広いので、先生の説明や友達の発言が聞き取りにくい

・4校全体 (423名)



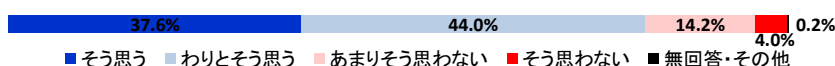
⑥友だちとの交流やグループでの話し合いをやりやすい

・4校全体 (423名)



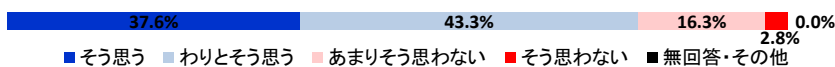
⑦調べ活動をしたり、調べたことを模造紙にまとめたりする時に便利だ

・4校全体 (423名)



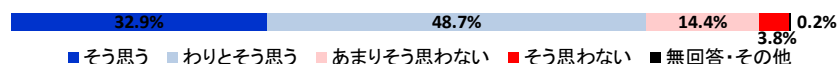
⑧自分の机以外でも勉強や活動ができるので便利だ

・4校全体 (423名)



◇質問2 あなたは、多目的スペースがあって「よかった」と思いますか？

・4校全体 (423名)





生きる力

学習指導要領がかわります

平成21年4月から、幼稚園、小学校、中学校で、
新しい教育内容がスタートします

「生きる力」をはぐくむ
という理念は
これまでも、これからも 大切

生きる
力

野依良治

「生きる力」とは

— 知・徳・体のバランスのとれた力

変化の激しいこれからの社会を生きるために、
確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の
知・徳・体をバランスよく育てることが大切です

○ 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、
自ら考え、判断し、表現することにより、
さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

○ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や
感動する心などの豊かな人間性

○ たくましく生きるための健康や体力 など

これまでの学習指導要領でも

子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目指してきました
これからも「生きる力」をはぐくむという
理念は変わりません

新しい学習指導要領では、
学校で子どもたちの「生きる力」を
よりいっそうはぐくむことを目指します

今回の改訂のポイント

教育基本法の改正等で明確になった
教育理念を踏まえて教育内容を見直します

教育の目標に新たに規定された内容

- ・能力の伸長、創造性、職業との関連を重視
- ・公共の精神、社会の形成に参画する態度
- ・生命や自然の尊重、環境の保全
- ・伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、
他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

学力の重要な3つの要素を育成します

- － 基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせます
- － 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくみます
- － 学習に取り組む意欲を養います

道徳教育や体育などの充実により、
豊かな心や健やかな体を育成します

生かせる力

野村萬斎

「ゆとり」が「詰め込み」かではなく、
基礎的な知識・技能の習得と
思考力・判断力・表現力の育成の両方が大切です



それぞれの力をバランスよくのばしていくために、
教科等の授業時数を増加し、教育内容を改善します

※ 学習指導要領

全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、
各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での
指導内容のもとになるものです

授業時数の増加

小学校

○国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を6年間で約1割増加します

○週当たりの授業時数を1・2年生で週2時間、3～6年生で週1時間増加します

国語:1・2年生で週9時間に増加

算数:2～6年生で週5時間に増加

理科:4～6年生で週3時間に増加

体育:1～4年生で週3時間に増加

外国語活動:5・6年生で週1時間新設

		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動	総合	特活	合計
1年生	新	9	—	4	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	25
	現行	8	—	3.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	23
2年生	新	9	—	5	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	26
	現行	8	—	4.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	24
3年生	新	7	2	5	2.6	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	27
	現行	6.7	2	4.3	2	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	26
4年生	新	7	2.6	5	3	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	28
	現行	6.7	2.4	4.3	2.6	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	27
5年生	新	5	2.9	5	3	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
	現行	5.1	2.6	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	—	3.1	1	27
6年生	新	5	3	5	3	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28
	現行	5	2.9	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	—	3.1	1	27

■ は増加する教科 数字は1週間当たりの標準授業時数

合計 時間数(※)	新	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	209	70	280	209	5645
	現行	1377	345	869	350	207	358	358	115	540	209	—	430	209	5367

※6年間の合計標準授業時数(1単位時間は45分、授業は年間35週(1年生は34週))

生きる力

紺野美沙子

中学校

○国語・社会・数学・理科・保健体育・外国語の授業時数を3年間で約1割*増加します

○週当たりの授業時数を各学年で週1時間増加します

*選択教科の実態を踏まえた数字です

国語:2年生で週4時間に増加

社会:3年生で週4時間に増加

数学:1・3年生で週4時間に増加

理科:2・3年生で週4時間に増加

保健体育:各学年で週3時間に増加

外国語:各学年で週4時間に増加

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	道徳	総合	特活	選択教科	合計
1年生	新	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	—	29
	現行	4	3	3	3	1.3	1.3	2.6	2	3	1	2~2.9	1	0~0.9	28
2年生	新	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	—	29
	現行	3	3	3	3	1	1	2.6	2	3	1	2~3	1	1.4~2.4	28
3年生	新	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	—	29
	現行	3	2.4	3	2.3	1	1	2.6	1	3	1	2~3.7	1	3~4.7	28

は増加する教科 数字は1週間当たりの標準授業時数

合計 時間数(※)	新	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	190	105	—	3045
	現行	350	295	315	290	115	115	270	175	315	105	210 ~335	105	155 ~280	2940

※3年間の合計標準授業時数(1単位時間は50分、授業は年間35週)

授業時数の増加は、「詰め込み教育」への転換ではなく、主に次の学習を充実するために行うものです

- ① つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習
- ② 知識・技能を活用する学習(観察・実験やレポート作成、論述など)

具体的な改善内容

言語の力をはぐくみます

国語をはじめ各教科等で、記録、説明、批評、論述、討論などの言語を使った活動を行い、全ての教科等で言語の力をはぐくみます

たとえば、

国語の時間では・・・

- ・ 経験したことを記録・報告する活動や、相手を説得するために意見を述べ合う活動、知識や経験を活用して論述する活動を行います

社会の時間では・・・

- ・ 社会的な事柄について、資料を読み取って解釈し、考えたことを説明したり、自分の意見をまとめた上で、お互いに意見交換をしたりする活動を行います

算数・数学の時間では・・・

- ・ 言葉、数、式、図、表、グラフを使って論理的に考え、根拠を明らかにして筋道を立てて説明し、伝え合う活動を行います

理科の時間では・・・

- ・ 仮説を立てて観察・実験を行い、結果を分析・解釈する活動や、日常生活の現象を科学的な用語を使って説明する活動を行います

美術の時間では・・・

- ・ 作品に対する自分の思いや考えを説明し、お互いに批評し合う活動を行います

生きる力

浅田真央

理数の力をはぐくみます

- 算数・数学、理科の授業時数を増加し、観察・実験や反復学習などを充実します
- 国際的に通用するカリキュラムにするなどの観点から、教える内容を充実します
たとえば、二次方程式の解の公式(中・数学)、イオン、遺伝、進化(中・理科)など

外国語教育を充実します

- 小学校5・6年生で、英語を中心とした「外国語活動」を導入します
→ 外国人との交流などにより、聞く・話すを中心に英語を使ってコミュニケーションすることの楽しさを知るとともに、言語や文化に慣れ親しみます
→ 平成21年4月には、小学校5・6年生への英語ノートの配布、各学校への音声CDなどの配布を行います
- 中学校では聞く・話す・読む・書く力を総合的に育成します
授業時数を週3時間から4時間に増加、学ぶ語数を900語から1200語に増加など

伝統や文化に関する教育を充実します

たとえば、

国語の時間では・・・

- ・ 小学校で古文・漢文の音読を行います

社会の時間では・・・

- ・ 小学校で国宝などの文化遺産、中学校で江戸時代の教育・文化や近現代史など、歴史学習を充実します

音楽の時間では・・・

- ・ 唱歌や和楽器の学習を充実します

保健体育の時間では・・・

- ・ 中学校で男女共に武道を必修にします

新しい時代に対応した教育を充実します

たとえば、次のような内容を充実します

環境教育: 持続可能な社会をつくることの重要性

家族と家庭に関する教育: 家庭生活の大切さ

食育: 望ましい食習慣の形成

消費者教育: 消費者の基本的な権利と責任についての理解

情報教育: 情報の活用、情報モラル

特別支援教育: 一人一人の障害の状態に応じた指導の工夫

総合的な学習の時間は、

「生きる力」をはぐくむために引き続き重要です

各教科等で知識・技能を活用する場面を増やし、

総合的な学習の時間では自分で課題を設定して解決する学習や、

教科横断的な学習をしっかりと行うようにします

学校週5日制は継続します

規範意識や他人を思いやる心をはぐくみます

たとえば、道徳の時間では・・・

- ・ 児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材を開発・活用します
- ・ 子どもの発達に応じて、あいさつ、規範意識、自他の生命の尊重、社会への主体的な参画などについて指導します

健やかな体を育てます

たとえば、体育・保健体育の時間では・・・

- ・ 運動する子どもとそうでない子どもの二極化を解消し、体力を高めることができるよう、体をほぐす・バランスをとるなどの「体づくり運動」を小学校低学年から行います
- ・ 球技や武道、ダンスなど様々な運動を行います

幼稚園の教育も充実します(平成21年度から実施します)

たとえば、次のような内容を充実します

- ・ 体を動かすことや望ましい食習慣の形成
- ・ 友達と話し合ったり、考えたり、きまりの必要性に気づいたりすること
- ・ 幼稚園と小学校の連携
- ・ 預かり保育と子育ての支援

生きる力

よしもとばなな

実施のスケジュール(小・中学校)

	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
小学校					
学習指導要領	周知	先行実施	→		全面実施
教科書	編集	検定	採択・供給	使用	→
中学校					
学習指導要領	周知	先行実施	→		全面実施
教科書	—	編集	検定	採択・供給	使用

一部の教科等で先行実施
 全ての教科等で全面実施
 (新学習指導要領による教科書を使用)

先行実施 の内容(予定)

新しい教科書ができるまでの間、
先行して実施できる内容については、
平成21年度から実施します

- たとえば、教科書のない道徳、
総合的な学習の時間、特別活動は・・・
→21年度から全面的に新学習指導要領の
内容を学習します
- たとえば、算数・数学、理科は・・・
→21年度から補助教材などを使って、
新学習指導要領の内容を追加して学習します
- たとえば、小学校の外国語活動は・・・
→学校の実態に合わせて、21年度から
外国語活動を行うことができます

石川
遼

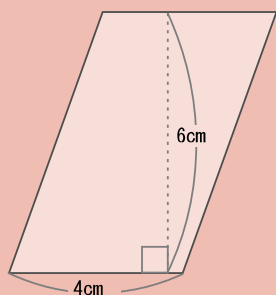
生きる力

子どもたちの現状

基礎的な知識・技能は身に付いていますが、
知識・技能を実生活の場面に活用する力に
課題があります

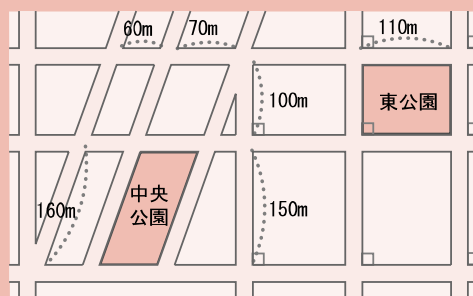
知識型問題例

平行四辺形の面積を求める
問題の正答率：96.0%



活用型問題例

中央公園と東公園の面積を
比較する問題の正答率：18.2%



(平成19年度全国学力・学習状況調査小学校6年生算数)

生きる力

日野原重明

読解力や記述式の問題に課題があります

生徒の学習到達度調査（PISA）での参加国中の順位

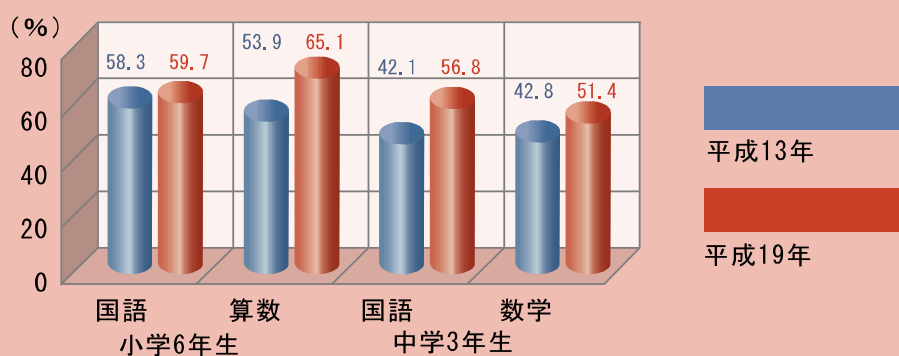
	H12 (32)	H15 (41)	H18 (57)
科学的活用能力	2	2	6
数学的活用能力	1	6	10
読解力	8	14	15

調査は知識や技能を実生活でどの程度活用できるかを評価
（記述式問題が中心）

調査対象: 高校1年生 ()はその年の調査の参加国数

学習意欲は向上していますが、国際的には低い水準です

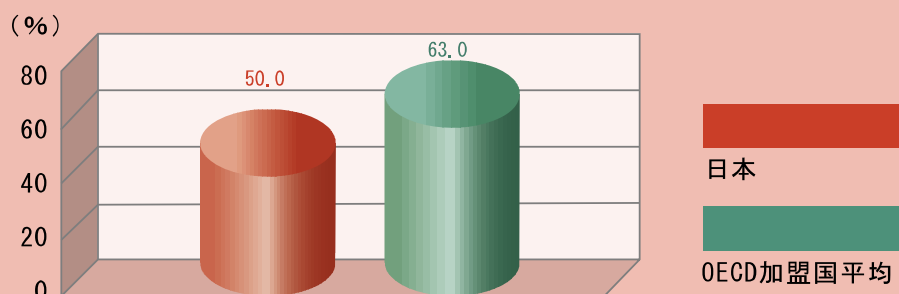
国語、算数・数学の勉強が「好き」又は
「どちらかといえば好き」な児童生徒の割合



（平成13年度教育課程実施状況調査）

（平成19年度全国学力・学習状況調査）

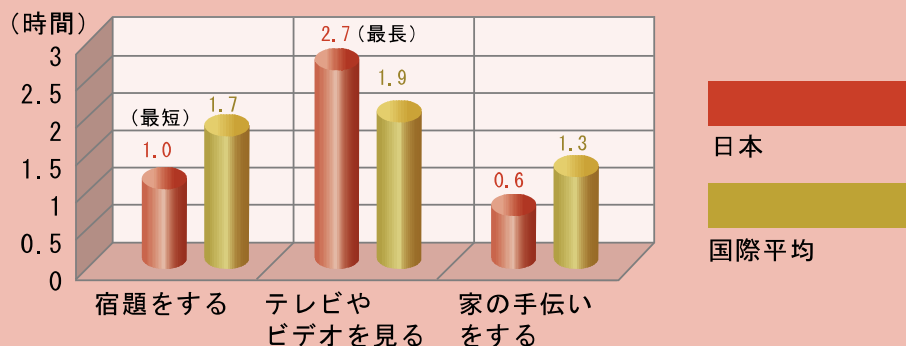
科学で学ぶことについて興味がある割合



調査対象: 高校1年生
（PISA2006調査）

学校外での一日の過ごし方に課題があります

一日あたりの平均時間



調査対象: 中学2年生 (国際数学・理科教育動向調査(TIMSS 2003))

自然体験の機会が少なくなっています

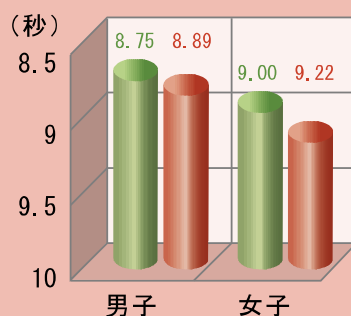
(%)

	H10	H17
チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたことがほとんどない	18.7	34.9
太陽が昇るところや沈むところを見たことがほとんどない	33.6	43.1
海や川で泳いだことがほとんどない	9.8	26.0
キャンプをしたことがほとんどない	38.2	52.8

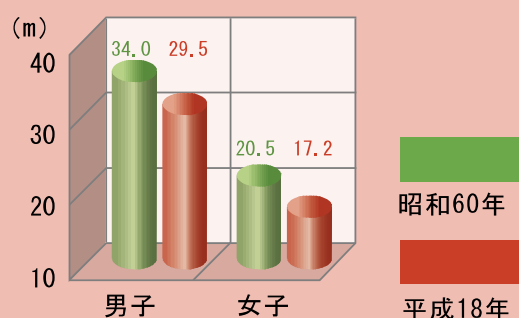
調査対象: 小学2・4年生、中学2年生
(平成17年度青少年の自然活動体験等に関する実態調査報告)

体力・運動能力が低下しています

50m走



ソフトボール投げ



調査対象: 小学生(11歳)(体力・運動能力調査)

社会全体ではぐくむ「生きる力」

家庭をはじめとして、社会全体で、子どもたちの
「生きる力」をはぐくんでいくことに
ご理解とご協力をお願いします

みなさんの家庭ではいかがですか？

- 学校での出来事について子どもと話をしている
- 「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつをしている
- 早寝早起きを心掛けている
- 子どもは毎日朝食を食べている
- 子どもが手伝う家事の分担を決めている
- テレビやゲームの時間にルールを決めている
- 家で読書や勉強する時間をとっている
- 子どもと一緒に地域の活動に参加したことがある

- 浅田真央さん、石川遼さん、紺野美沙子さん、野村萬斎さん、野依良治さん、日野原重明さん、よしもとばななさんに「生きる力」の趣旨にご賛同いただき、「生きる力」のサインをいただきました



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

初等中等教育局教育課程課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話 ● 03-5253-4111 [代表]

さらに詳しい情報はこちらをご覧ください

ホームページ 文部科学省ホームページ > トピックス「新しい学習指導要領」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm



事例 1（書初め会）
奥の教室では、机で硬筆書初めが行われている。



事例 2（休み時間）
縄跳びをしている様子



事例 3（授業参観）
児童が、地域の方からお話を聞いている様子



事例 4（家具の配置）
グループ学習などに利用できる机を設置している。



事例 5（掲示スペース）
木製の梁に吊り下げて掲示している。



事例 6（掲示スペース）
可動式の掲示板に掲示をしている。

新潟市廊下拡張型多目的スペースに関する評価委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市廊下拡張型多目的スペースに関する評価委員会（以下「評価委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(評価委員会の目的等)

第2条 評価委員会は、小学校で整備している廊下拡張型多目的スペースのあり方について、評価を行い、その結果について新潟市教育委員会に報告することを目的とする。

(組織)

第3条 評価委員会は、10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 保護者代表
- (3) 市及び関係行政機関の職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、任命した日から平成23年3月31日までとする。

(座長)

第5条 評価委員会には座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議は、教育長が召集する。

2 評価委員会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ開くことができない。

(事務局)

第7条 評価委員会の事務局は、教育委員会事務局内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は平成23年2月1日から施行する。

新潟市廊下拡張型多目的スペースに関する評価委員会委員名簿

平成23年2月現在

分野	氏名	所属
学識経験者	江端 周二	新潟大学 特任教授
保護者代表	小林 勉	新潟小学校PTA会長
保護者代表	渡辺 和博	鳥屋野小学校PTA会長
教育委員	田中 説子	新潟市教育委員
小学校長会	坂井 潔	小学校長会会長 上所小学校長
導入校	梅津 玲子	入舟小学校長
導入校	真柄 正幸	万代長嶺小学校長
行政代表	関 尚久	建築部長
行政代表	貝瀬 功一	教育次長

事務局 新潟市教育委員会施設課・学校支援課